平成25年5月16日発行 長崎県警察本部 生活安全企画課 Tel095-820-0110

もってこパネットワークに

第11号

還付金等詐欺に注意!!

~「お金を返すからATMに行って下さい」は詐欺!~

5月に入り、長崎市内で、長崎市職員等をかた る者から

- 保険料過払い分や医療費控除分の払い戻しがあります
- 手続き受付の締切が迫っています
- ・通帳があれば口座番号を教えてください
- ・受取手続のために通帳・携帯電話を持って、 急いでATMに行って下さい

といった内容の不審電話が相次いでおり、被害も 発生しています。

※ 公的機関が還付金等を支払う場合に、 電話で口座番号を聞く 手続のためにATMに行くよう指示する 等ということはありません。

犯人から指示されるままにATMを操作すると、自分の口座から犯人の口座へお金が振り込まれてしまいます。

~ATM設置場所関係者のみな様へのお願い~

振り込め詐欺等の被害未然防止のために、ATMを利用する方への注意を払い、積極的な声掛けをお願いします。

高額現金の引出・振込み、携帯電話で通話しながらのATM操作等により詐欺被害が疑われた場合には警察への通報もお願いします。

相談窓口

振り込め詐欺等に関する相談は

- 最寄りの警察署、交番、駐在所
- ・警察情報ダイヤル 0120-110-874 等でお受けしています。



※ この資料は、長崎県警ホームページにも公開しています。 ◆ 県警ホームページ http://www.police.pref.nagasaki.jp